

価格高騰重点支援給付金の対象者の抽出誤りによる誤支給等の発生について

千葉市において、令和6年度価格高騰重点支援給付金を支給する際に、対象者の抽出に誤りがあり、誤支給等が発生しましたので、お知らせします。

このたびは、誤支給等となった皆様にご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

1 事案の概要

本給付金の支給対象外である「課税者から扶養されている者のみで構成されている世帯」の一部の世帯に対し、過って本給付金を支給したもの。

2 経緯

7月17日（水）、本給付金の受給のために市民から返送された確認書を審査していたところ、他の世帯の方から扶養されている方の情報が、一部、給付金システムに正確に反映されていないことが判明した。

7月24日（水）、調査の結果、支給対象外である「課税者から扶養されている者のみで構成されている世帯」の一部の世帯に対し、支給決定通知書および確認書が送付されていたことが判明した。

支給決定通知書を送付した世帯については、7月19日（金）に本給付金が入金されたため、支給対象外の世帯に入金される事態となった。

なお、確認書を発送した世帯については、支給前であるため誤支給は発生していない。

3 対象世帯および誤支給金額

- ・支給決定通知書発送世帯 74世帯 計720万円（10万円／世帯）
※2世帯は受取人都合により未支給であったため、誤支給なし
- ・確認書発送世帯 83世帯
※全世界帯支給前のため誤支給なし

4 今後の対応

誤支給となった世帯については、文書によりお詫び、経緯の説明および本給付金の返還の依頼を行う。また、誤支給はないが確認書等を発送した世帯については、文書によりお詫びおよび経緯の説明を行う。

5 発生原因

本給付金の支給対象外である「課税者から扶養されている者のみで構成されている世帯」のうち一部の世帯が、給付金システムにおいて対象世帯として反映されていた。

6 再発防止の取り組み

対象者の抽出要件の確認に細心の注意を払うよう本業務の委託業者に求めるとともに、本市においても作業内容の確認を徹底するなど再発防止に取り組む。

<参考>

1 本給付金の支給要件

令和6年6月3日時点で千葉市に住民登録がある世帯において、以下に該当する世帯

- ・令和6年度住民税非課税世帯
世帯全員が住民税非課税の世帯
- ・令和6年度住民税均等割のみ課税世帯
世帯全員が住民税非課税または均等割のみ課税の方で構成された世帯

【支給対象外世帯】

- ・令和5年度価格高騰重点支援給付金を受給された世帯（7万円または10万円）
- ・他市区町村での同趣旨の給付金を受給された世帯
※基準日時点において、給付金を受け取った世帯の世帯主だった方を含む場合も対象外世帯となります。
※未申請の世帯や受給辞退された世帯も対象外となります。
- ・住民税が課税されている方の扶養親族等のみの世帯

2 支給決定通知書等の発送世帯数

(単位：世帯)

	非課税世帯	均等割のみ課税世帯	合計
支給決定通知書※1	4,619	2,208	6,827
確認書※2	5,770	1,484	7,254

※1 マイナポータルで公金受取口座を登録している世帯へプッシュ型で給付金を支給

※2 マイナポータルで公金受取口座を登録していない世帯へ確認書を送付し、返送することで給付金を支給